新コミュニティ施設整備計画について

1　経緯について

⑴　吹上コミュニティセンター

平成 33 年 3 月 31 日が借地の契約期限となるため、現在の契約の継続や敷地の買い取りについて交渉してきたが、現在の場所での運営が困難となっている。また、当該施設の竣工が昭和 57 年のため、大規模改修の必要性も生じてきている。

⑵　城山地域センター

平成 31 年度から有償化となる。

⑶　新たに取得可能な土地について

白子三丁目中央土地区画整理事業地内の保留地は、取得の検討が可能な状況にある。また、当該土地は、生活圏域が隣接する既存 2 館の集約が検討でき、かつ大型商業施設の出店が予定される好立地にある。

⑷　公共施設マネジメント実行計画との関係性

既存 2 館の集約化は、借地の解消のみならず、複合化、多機能化により保有総量を抑制することで将来の維持管理コストをトータル的に削減する効率的な運営も期待できるため、公共施設マネジメント実行計画の趣旨に合致している。

2　計画について

＊白子三丁目中央土地区画整理事業地内の土地を取得し、新コミュニティ施設を整備する。ただし、新施設の利用が開始できるまでは、既存 2 館の利用を確保する。

3　今後について

新施設の設計プラン策定にあたっては、2 館の管理協力委員会（※）から選出されたメンバーで構成される検討委員会を設置し、設計者を交えたワークショップ形式により検討をしていく。

※各施設における地域住民や利用者により組織され、各施設の管理・運営を行っている団体。

公共施設位置図（白子３丁目地区）